

施策評価シート(令和3年度実績評価)

施策の基本情報

政策No	0206	政策名	健康づくりの推進	施策主管課	健康づくり課	課長名	長山 義博			
政策の目指す姿	心身ともに健康に暮らしています									
施策No	02	施策名	母子保健の推進	関係課名	国保医療課、地域医療対策室					
施策の目指す姿	安心して出産し、親子が健やかに育っています									
現状と課題										
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 核家族化や子育て環境の変化により、産後うつなど心身の不調や育児不安、孤立した育児などの課題を抱える人が増えてきています。 安心して出産、子育てできる環境の充実が求められています。 産前・産後サポート事業、産後ケア事業について、利用者のアンケートでは、ほとんどの人が満足と答えています。また、産後ケア事業は、低所得者の負担軽減制度を創設し、利用しやすい環境を整えています。 乳幼児期からの基本的な生活習慣の確立と、栄養及び育児に関する相談や定期的な健康診査の実施により、乳幼児の健やかな成長・発達を図っています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産後に孤立せず安心して子育てができるよう、妊娠期から気軽に相談できる各種相談窓口の周知を図る必要があります。 産後うつの予防や早期対応を行うために、妊娠早期から関係機関と連携した切れ目のない支援を実施することが必要です。 産前・産後サポート事業、産後ケア事業について、必要な方が必要な時に利用出来るよう開設日を拡充し利用者負担を軽減するとともに、事業についてさらに周知を図る必要があります。 乳幼児の定期的な健診について必要性を理解し受診されるよう周知する必要があります。 										
前年度の評価の振り返り										
前年度評価時の今後の方向性										
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底し、感染リスクや感染症への不安を軽減させながら健診の機会を可能な限り確保し、必要に応じて個別健診への切り替えができるよう、医師会等と連携を図りながら、健診事業の構築を図る。 多胎妊婦に対する健康診査費用の助成については、厚生労働省も令和3年度より新設する意向であり、その制度新設の趣旨を踏まえ、本市においても通常の14回分の検診助成に加えて、多胎妊婦を対象とした助成制度を新設する。 妊婦健康診査は、国の示す基準に基づく妊婦39週まで、計14回分であり、本市でもこれに基づき助成をしてきたが、これを超過して妊婦健診を受ける方が一定数ある現状から、妊娠40週以降に15回目の健診を受ける場合、その1回分を追加助成する。 養育支援訪問事業について、母子健康手帳交付時や出生届け出時に訪問事業の周知を行い、訪問指導による母親の育児不安の軽減を図るとともに、関係課・機関が連携し、より重層的な対応を図っていく。 										
反映状況										
<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診については、コロナ感染拡大状況に応じて集団検診から個別検診へ切り替える準備をしたが、医師会等からご意見を伺いながら集団検診の1回あたりの人数を抑え、複数の部屋で分散することで、中止することなく予定の検診を実施することができた。 多胎妊婦に対する健康診査費用の助成を厚生労働省が令和3年度に新設した。これを踏まえ、本市においても通常の14回分の検診助成に加えて、多胎妊婦を対象とした助成制度を新設し、実施した。 妊婦健康診査について、国の示す基準（妊娠39週まで、計14回分）に加え、妊娠40週以降に15回目の健診を受ける場合の助成を令和3年度より追加した。 母親の育児不安の軽減を図るとともに、妊娠期から子育て期までを支えるため、市の支援等の取り組みを母子健康手帳の交付や出生届け出時に説明するとともに、訪問や電話など積極的に接触・相談の機会を設けながら、支援が必要な母子に対して、関係課・機関と連携して支援を実施した。 										
1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組										
<p>(1) 妊娠・出産の環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から産後、子育て期まで切れ目のない支援体制の充実：子育て世代包括支援センターの運営 妊産婦の不安解消を行う産前産後サポート事業、産後ケア事業の拡充、利用者負担の軽減及び宿泊型の実施に向けた支援の検討：市内NPO法人に委託し産後ケア事業（日帰り型、訪問型）の拡充と実施、産前産後サポート事業（参加型サロン）の実施、宿泊型の実施に向けた受託者との検討の開始 妊娠、出産に関する知識の普及啓発：妊娠前相談、パパママ教室の実施 妊婦一般健康診査の実施と受診しやすい環境づくり：妊婦一般健康診査（拡充）、産後健康診査の実施 医療機関などと連携した相談、支援体制の充実：周産期医療情報ネットワークの利用や医療機関等との連携による母子支援 不妊治療や医療費など経済的負担の軽減：特定不妊治療費、妊産婦医療費、未熟児等医療費に対して助成 <p>(2) 乳幼児の健康の保持・増進</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査の実施と受診しやすい環境づくり：乳幼児健康診査、赤ちゃん全戸訪問、小児相談、子育てアプリによる健診案内 乳幼児の予防接種の実施と普及啓発：日本脳炎等の予防接種の実施、乳幼児健診や子育てアプリによる普及啓発 医療費など経済的負担の軽減：就学前の乳幼児の医療費を全額助成 										
2 成果指標										
成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	区分	H30	H31	R02	R03	R04	R05
妊婦一般健康診査受診率	妊婦の健康診査の受診状況を示す指標	健康づくり課で妊婦健診受診状況を把握する。 受診者数 / 母子手帳交付者数	%	目標値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
				実績値	98.40	99.00	98.30	100.20		
乳幼児健康診査受診率	乳幼児の健康診査の受診状況を示す指標	健康づくり課で乳幼児の健康診査受診状況を把握する。 受診乳幼児数 / 健康診査対象乳幼児数	%	目標値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
				実績値	99.40	99.90	98.30	98.10		
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
B	<p>成果指標「妊婦一般健診受診率」・・・【達成度a】 過年度の対象者も加わったことから、100%を超える受診率となった。子育て世代包括支援センターにおいて妊娠届出時から専門職が関わることにより、妊婦健診の重要性を認識していただくことができ、また、妊婦健診の助成回数を1回分追加して15回とし、多胎妊婦に対してはさらに5回までの助成を加え、制度を充実させたことも受診率向上に繋がった。</p> <p>成果指標「乳幼児健康診査受診率」・・・【達成度b】 健診未受診者に対しては、電話や訪問による受診勧奨を積極的に行った。入院治療などの特別な事情や新型コロナウイルス感染症の影響により受診日を延期し、年度内に受診できないケースもあったため、受診率が低下したが、対象者は必要な健診を受診しているものと推察される。</p>

4 施策を構成する事務事業の検証

市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、 投入コストの割に成果が低い事業、 施策への貢献度の低い事業はないか
なし
施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか
<ul style="list-style-type: none"> ・（特定妊婦支援事業）出生届出数は減少しているが、様々な支援を必要とする特定妊婦は減少していない。また、特定妊婦の認定までは至らない状況であっても、育児に対する不安が強いなど支援が必要な妊婦も多く、出産前から市が関わりを持ち、訪問や電話相談等の相談・支援に繋ぎ、必要に応じて関係課・機関と連携を図りながら育児に対する不安の軽減を図っていく。 ・（母子保健事業）市内NPO法人に委託の上で実施している産後ケア事業は、産後の母親の心身をケアし、育児等の悩みについての相談にも応じるサービスであるが、年々需要が増しており、利用できない方も生じていることから、拡充を図る。
新たに取り組むべき事業はないか
<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に望まない妊娠への対応が課題となっており、思春期からの生と性の健康教育の重要性が増していることから、有識者にご協力いただきながら、有効な機会の創設に向けた検討を進める。

5 施策の総合的な評価

課題
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診については、新型コロナウイルス感染症の影響で乳幼児健診等の受診を延期するなど、本来の対象時期に受診できなかった方も多く、受診率の低下が見られた。 ・妊娠届出数は減少しているが、特定妊婦、または特定妊婦に準じた支援が必要な妊婦は減少していない。個々のケースはその背景が複雑化しており、精神疾患を抱えている妊婦が増えている。妊娠期のみならず、出産・育児期まで跨るこれらケースに対応するため、複数の関係機関がより連携していく必要がある。 ・望まない妊娠への対応が全国的に課題となっており、従来の妊娠・出産に関する知識の普及啓発事業に加え、思春期の子どもたちを対象とする生と性の健康に関する教育を拡充する必要がある。 ・産後ケア事業については、ケアを必要とする方が必要な時期に利用できるよう体制を充実させる必要がある。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底し、感染リスクや感染症への不安を軽減させながら健診の機会を可能な限り確保し、その取り組みと乳幼児健診の必要性について対象者に説明・周知しながら、受診率の向上を図る。 ・支援が必要な場合は気兼ねなく市へ相談いただけるよう、また、市では支援が必要な方に積極的に訪問・相談させていただく体制を構築していることを母子健康手帳交付時や出生届け出時などの機会を捉えて丁寧の説明し、育児の不安に寄り添うとともに、関係課・機関と連携しながら重層的に支援していく。 ・思春期の子どもたちが生と性の健康について学ぶ機会を提供するため、産婦人科医や教育委員会等の関係機関とともに、令和5年度の実施を見据えて、効果的な事業の構築に向けて検討を進める。 ・産後ケア事業の現状を踏まえ、今後のサービスの拡充に向け、受託先の市内NPO法人と今後のサービス体制の構築等について協議・検討を進める。

施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度		成果
	事業内容(活動実績)		対象	意図	
			直結度		
010	乳幼児医療費助成事業費	国保医療	間接・少数	直結	-
	乳幼児に対する医療費を助成 (受給者証交付人数3,646人)			B	
020	妊産婦医療費助成事業費	国保医療	間接・少数	直結	-
	妊産婦に対する医療費を助成 (受給者証交付人数190人)			B	
030	特定妊婦支援事業費	健康づくり	間接・少数	直結	A
	母子健康手帳交付時に特定妊婦(妊婦健診未受診、多胎、心身不調等)の把握を行い必要な支援を行う (訪問、相談対応件数125件(延べ))			B	
040	母子保健事業費	健康づくり	一致	直結	B
	妊婦健診と乳幼児健診の実施 (妊婦一般健康診査の受診回数5,131回)			A	
041	母子保健事業費	健康づくり	一致	直結	B
	子育て世代包括支援センターを設置し、保健師等の専門職を配置し必要な情報提供や相談対応、助言・保健指導を実施(相談対応件数501件)			A	
042	母子保健事業費	健康づくり	一致	直結	B
	産後ケア事業、産前産後サポート事業を実施 (産後ケア451組、産前産後サポート448人)			A	
050	養育医療費助成事業費	健康づくり	間接・少数	直結	-
	未熟児に対する医療費を給付 (申請人数13人)			B	
060	特定不妊治療費助成事業費	国保医療	間接・少数	直結	-
	特定不妊治療費を助成 (交付件数68件)			B	